

新入組合員の 共済一律加入制度の導入について

組合員とその家族の「よい暮らし」の実現に向け各種制度の活用による安心確保と可処分所得の向上を目的に福祉共済活動の取り組みを展開しています。今回、新入組合員の共済一律加入制度の導入を提起しますので、職場での論議をお願いします。

1. はじめに

NTJ労組では、もしもの時に困っている人を全員で支えるという「たすけあい」の制度である共済を推進することで、共助共済の輪を拡げていくことを目指しています。

もしもの時に経済的に困窮することが無いよう、無保障者ゼロに向けた取り組みとして、すでに導入しているPVC共済給付や、2022年7月には持病がある方でもそれまで導入していたグループ生命共済からPGU生命・交通共済へ無告知で移行することができました。

一方で、2022年7月以降に入社された方の中にも持病があり共済に加入できないとの声もあがっているため、すでに持病がある方でも最低限の備えを持つことができる新入組合員の共済一律加入制度を導入し、無保障者ゼロに向けた仕組みを構築します。

※一律加入制度は、新入組合員全員が共済に加入することで、健康状態の告知を省略することができる加入方式。持病があるため一般の保険・共済には加入できない組合員でも加入することが可能。

2. 具体的な取り組みについて

【保障内容】

電機連合の「フレッシュャーズプラン一律加入タイプ」を活用し、死亡と病気療養への備えとして「電機連合 けんこう共済」と、重度障がい働けなくなった際の備えとして「電機連合 ファミリーサポート共済」を組み合わせた保障とする。

	けんこう共済	ファミリーサポート共済
満29歳以下	Yタイプ	A05コース
30歳以上、満35歳以下	CIIタイプ	A05コース

【対象】

2024年度以降に入社した満35歳以下の全組合員

【掛金の補助】

加入者個人の負担軽減のため、初回契約更新までの10ヵ月間は労組が掛金を支払う。
その後、個人契約に継続移行。

フレッシュャーズ・若年層を含めたすべての組合員が、お金や保障に関するセミナーや相談会を通じて金融リテラシーを高められる取り組みや、一人でも多くの無保障者をなくす取り組みを進めていきます。

3. 今後のスケジュール

2月7日～14日

職場会



2月17日

機関会議確認



4月1日

制度導入



8月1日

補償開始